

事例 04

中学時代の先輩不良グループに誘われ、流されるままに特殊詐欺に加担しており、少年院に送致された。祖母に引受人になってもらい仮退院して地元に戻ったが、再び先輩から連絡があり応じずにいたところ、特殊詐欺に関わっていた事実と名前をSNSで公開されてしまった。もうグループには戻りたくないが誘いを断るのも怖いし、自分の事件に関する情報も人に知られたくなかったのに困っている。誰か助けてほしい。

相談者：本人（17歳男子少年）

インターネット上の情報の問題について

A ネット・スマホのなやみを解決「こたエール」

i インターネットやスマートフォンでのトラブルで困っている青少年、保護者、学校関係者等のための相談窓口

- SNSからの情報削除についてはここに相談をしてみると紹介したところ、LINEで相談をした様子。
- SNSへの投稿内容を削除できるのは、投稿者及び運営会社であるので、先輩には連絡をとりたくないという本人の意向を受けて、運営会社への削除依頼方法についてアドバイスを受けたという。
- 依頼から数日経ち、投稿が消えたことが確認でき安心した様子。

情報の拡散を防ぎ、社会復帰の一步に

不安な気持ちを聞いてほしい場合

E 東京都若者総合相談センター 若ナビα

i 若者のさまざまな悩みに対応する総合相談窓口

- この先の人生への不安な思い、非行の後悔など、悩んでいる気持ちも含めて相談に乗ってもらえたとのこと。

支援の ポイント

- ✓ 情報のさらなる拡散を防ぐ
- ✓ 非行グループの誘いを断る手段を身に付ける



相談内容

非行グループとのつながりを断ち、
公開された情報を削除するには
どうしたらいいですか？

本人が抱える問題・法的なトラブルについて

弁護士会の相談窓口

- 非行グループの誘いを断るのにいい方法がないか知りたいということで、無料で法律相談ができる先として紹介した。
- 無料法律相談を受け、専門弁護士より、脅しや嫌がらせを受けるようなことがあれば、脅迫罪等が成立する可能性があるので警察に通報することも必要とアドバイスされ、そういう方法や支援してくれる人がいることを知って安堵していた。

B 子どもの人権110番【東京弁護士会】

i 子どもの人権に関する全ての相談を弁護士が電話(面接)受付

C 子どものための法律相談【第一東京弁護士会】

i いじめ、虐待、両親の離婚、体罰・退学などの学校問題、少年事件(非行)などの悩みについて、経験豊富な弁護士が電話(面接)受付

D キッズひまわりホットライン・弁護士子どもSNS相談 【第二東京弁護士会】

i 子どもに関するいじめ、虐待、少年事件、非行、体罰、学校問題、家族の問題などの相談を弁護士が電話(面接)受付。2021年12月からLINE相談も開始。

非行グループの誘いを断る手段を身に付ける



特殊詐欺に関しては、最寄りの警察署に相談するよう促してください。



活用できる機関・団体や制度

A ネット・スマホのなやみを解決「こたエール」

概要	青少年やその保護者、学校関係者などからのインターネットやスマートフォン等に関する各種トラブルの相談を受け付けています。	
対象	青少年やその保護者、学校関係者等	
主な支援内容	電話相談／メール相談／LINE相談 (相談内容の例) ・スマートフォンでアダルトサイトに入り、よく分からずボタンを押すと有料会員登録されてしまった。 ・SNSで相手を誹謗中傷する書き込みをしてしまった。 ・子供がネットゲームばかりしている。親のクレジットカードで高額課金した。 ・SNSで知り合った人に、自分の裸の写真を要求され、送ってしまった。	
連絡先等	☎0120-1-78302(インターネット なやみゼロに)	
	電話・LINE相談	[受付時間]月～土(祝日・年末年始を除く) 15:00～21:00 [LINEアカウント名]相談ほっとLINE@東京
	メール相談	24時間受付
URL	https://www.tokyohelpdesk.metro.tokyo.lg.jp/ (「こたエール」で検索)	

B 子どもの人権110番【東京弁護士会】

概要	いじめ・不登校・体罰・虐待、無国籍等、子どもの人権に関する全ての相談を受け付けています。	
対象	子どもも大人も無料で相談できます。	
主な支援内容	・電話相談 ・面接相談(まずは、電話相談でご相談いただき、面接相談の希望をお伝えください。) ・子どもシェルター(社会福祉法人カリヨン子どもセンター)の入居相談窓口	
連絡先等	☎03-3503-0110	
	[受付時間]月～金 13:30～16:30、17:00～20:00(最終受付時間19:45) 土 13:00～16:00(最終受付時間15:45)	
URL	https://www.toben.or.jp/bengoshi/center/tel/children.html (「東弁 子どもの人権110番」で検索)	

C 子どものための法律相談【第一東京弁護士会】

概要	子どもたちが巻き込まれるいじめ、虐待、両親の離婚、体罰・退学などの学校問題、少年事件(非行)などでお悩み、お困りの方はご相談ください。お子さんからの相談も受け付けています。	
対象	子どもも大人も無料で相談できます。	
主な支援内容	・電話相談 ・ご要望があれば、面談による相談も実施しています。(大人の面談相談は有料です。)	
連絡先等	☎03-3597-7867	
	[受付時間]毎週土曜(年末年始を除く) 15:00～18:00	
URL	http://www.ichiben.or.jp/soudan/trouble/kodomo/kodomo3.html (「子どものための法律相談 一弁」で検索)	

D キッズひまわりホットライン・弁護士子どもSNS相談【第二東京弁護士会】

概要	第二東京弁護士会が運営している相談窓口です。子どもに関するいじめ、虐待、少年事件、非行、体罰、学校問題、家族の問題などの相談を受け付けます。子どもの問題に詳しい弁護士が担当します。弁護士費用についてもさまざまな援助制度があります。	
対象	子どもも大人も無料で相談できます。	
主な支援内容	いじめ、少年事件・非行、学校問題、体罰、児童虐待、家族の問題などの相談。弁護士費用についてもさまざまな援助制度があります。	
連絡先等	電話相談	「キッズひまわりホットライン(子どもの悩みごと相談)」 専用電話番号: ☎03-3581-1885 [受付時間]毎週火・木・金(祝日を除く) 15:00~19:00
	面接相談	「キッズひまわりホットライン(子どもの悩みごと相談)」 予約電話番号: ☎03-3581-2257 [受付時間]毎週火・木・金(祝日を除く) 15:00~17:00(前日17:00までに電話でご予約ください。)
	LINE相談	「弁護士子どもSNS相談」 URL: https://niben.jp/kodomo_sns.html LINE: @439hitrs(予約不要、開始までに友だち登録をお願いします) [受付時間]毎週日・月・木 19:00~21:00
URL	https://niben.jp/or/kodomo/ (「キッズひまわりホットライン」で検索)	



E 東京都若者総合相談センター 若ナビα 事例1 (P.26)参照

① 一般社団法人 若草プロジェクト

概要	生きづらさをかかえる少女や若い女性たちと、彼女たちを支援する人たち（支援者）をつなげ、彼女たちの心に寄り添う支援を届けるために「つなぐ・まなぶ・ひろめる」の3つの事業を行っています。	
対象	10代、20代の女性	
主な支援内容	つなぐ	LINEとメールを通じた相談支援及び関係機関等の情報提供/弁護士、社会福祉士等との面談及び児童相談所等の関係機関への同行支援/居室（若草ハウス等）の提供/無料で利用できる居場所の提供（まちなか保健室）
	まなぶ	少女や若年女性を支援する方のための研修開催、マニュアルの販売
	ひろめる	シンポジウムの開催、企業や社会への広報 など
連絡先等	LINE相談	当事者のみご利用いただけます。ホームページ「今、悩んでいる人へ」→「LINE・メールで相談」ページからLINEで友達追加してください。相談日時は、LINEにて友達追加して下さった方にお送りします（概ね週2回、1回2、3時間開催。24時間対応ではありません。）。
	メール相談	支援者、保護者等もご利用いただけます。ホームページ「今、悩んでいる人へ」→「LINE・メールで相談」ページ内にあるメール相談お申込みフォームに必要な事項を記入してお送りください。 ※当事者以外の方からのLINE相談は対応しておりませんので、支援者の方はメール相談をご利用ください。
URL	https://www.wakakusa.jp.net/sodan （「若草 相談」で検索）	

② 特定非営利活動法人 BONDプロジェクト

概要	家族やパートナーから殴られる、蹴られる、怪我をさせられる、性的に体を触られる、脅される、重い病気になっても病院に連れて行ってもらえない、家に閉じ込められる、言葉の暴力がある/食べるものがない、家出したい、暮らす場所がない、死にたい・消えたいと思う、人間関係の悩み、援助交際、自傷行為、望まない妊娠や出産…などの問題を抱えた10代、20代の女の子たちのための支援をしています。	
対象	10代、20代の生きづらさを抱える女の子	
主な支援内容	LINE相談、メール相談、電話相談、面談、出張面談、パトロール、街頭アンケート等/VOICES MAGAZINE 発行/女の子の生きる力となるような講座・イベントの開催/必要な場合は弁護士等と連携し、専門機関への同行、シェルターでの緊急一時保護、中長期的な自立支援を実施	
連絡先等	LINE相談	[ID]@bondproject [受付時間]月・水・木・金・土 10:00～22:00 (受付は21:30まで)
	メール相談	hear@bondproject.jp [受付時間]24時間
	電話相談	月曜・土曜 18:00～21:00 ☎080-9501-5220 水曜・日曜 14:00～19:00 ☎070-6648-8318
	面談	随時。申込みはメールで受け付けます。件名「面談希望」とし、本文に「名前、年齢、住んでいる地域」を書いてhear@bondproject.jpまで送ってください。
URL	https://bondproject.jp/ （「BONDプロジェクト」で検索）	



